尼崎市環境基本計画~環境と調和して暮らし、働くまち あまがさき~

第1章 基本的事項

■位置づけ

- ◇「良好な環境の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る ための基本的な計画」として策定。望ましい環境のあり方や環境施策 の基本的な方向性を示す。
- ◇上位計画や庁内の関連計画と連携・整合し、総合環境計画における 「ありたいまち」を環境面から実現するものとする。

■計画期間

- ◇令和6年度(2024年度)~令和15年度(2033年度)
- ◇令和 10 年度(2028 年度)に点検・評価を実施。

■計画の対象

◇区域:尼崎市全域

第2章 環境を取り巻く状況の変化・環境に関する取組状況

■脱炭素社会

◇パリ協定の採択により、低炭素社会ではなく脱炭素社会の実現を目指す動きが加速しており、政府も 2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

■循環型社会

◇プラスチックごみによる海洋汚染、食品ロスの発生などの問題が生じており、プラスチックの使用の抑制やプラスチック廃棄物の資源化、食品ロスの削減などを推進するための法律が施行されています。

■自然共生社会

◇生物多様性の損失を止めるための新たな枠組として昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択され、国においてもこの枠組に対応した生物多様性国家戦略 2023-2030 を策定し、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に取り組んでいます。

第3章 目指す環境像

◇環境・資源には限りがあることを前提とし、一部の環境意識の高い市民・事業者だけが取り組むのではなく、かつて尼崎の市民・事業者・行政が互いに協力し、努力しながら深刻な公害問題に取り組んできた経験を踏まえ、私たち一人ひとりの意識・行動を変えていくことが環境問題の解決につながることを認識し、環境と調和したまちの実現を目指していくため、本計画において目指す環境像を次のとおり定めます。

環境と調和して暮らし、働くまち あまがさき

第5章 計画の推進

■市民・事業者・市の役割と責務

◇環境問題は社会経済活動やライフスタイルそのものが大きな原因となっており、市の取組だけでは解決が困難となっています。解決するためには、市民・事業者・市の3者が目指す環境像を共有し、互いの得意・不得意を理解しながら協力・連携して取り組んでいくこととします。

■計画の進捗管理

- ◇毎年度、環境に関する取組については、施策評価の仕組みを通じて確認するとともに、把握・取りまとめを行い「環境基本計画年次報告書」として公表することとします。
- ◇中間見直し(5 年目)・改定(10 年目)のタイミングで環境に関する取組や基礎データの傾向などの整理、評価を行い「尼崎の環境」として、尼崎市環境審議会に報告し、環境政策の方向性などについて意見・助言を受けたうえで、公表します。

■安全で快適な生活環境

◇尼崎市では環境基準の達成率は改善傾向、または高い水準で維持されていることから、最新の科学的知見や環境に対するリスクなどの情報を収集し、基準への追加が検討されている物質や環境への影響が懸念される物質については調査研究していくこととしています。

■グリーン経済

◇ESG 投資の動きが拡大しているほか、循環経済(サーキュラーエコ ノミー)やネイチャーポジティブ経済への移行、GX(グリーントランス フォーメーション)の実行などが求められています。

■環境・社会・経済課題の統合的解決

◇環境・社会・経済を不可分なものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の普遍的な目標である持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組が進められています。

■前計画における取組状況の振り返り

※指標の評価:達成(◎),改善(○),維持(△),悪化(¾

資料1

目標1 低炭素社会の形成	目標2 循環型社会の形成
評価:◎(二酸化炭素排出量)	指 評価: ◎ (焼却対象ごみ量)
二酸化炭素排出量は減少傾向にあります。	標 焼却対象ごみ量は減少傾向にあります。
・尼崎市気候非常事態行動宣言の表明	・分別区分に応じた廃棄物の排出の義務化

尼崎市環境審議会

・尼崎版 SDGs スマートマンションの普及 など 組 ・食品ロスダイアリーの普及 など 2030 年度の二酸化炭素排出量を半減(2013 このが、これでは、プラスチックごみ・食

2030 年度の二酸化炭素排出量を半減(2013 課年度比)できるよう、更なる二酸化炭素排出量の削減に取り組む必要があります。 ごみ処理施設の更新に向け、プラスチックごみ・食品口スの削減や紙ごみの分別排出・リサイクルなどを進めていく必要があります。

令和5年8月2日

評価: ◎3項目、△4項目(環境基準達成率) 指

改善傾向、または高い水準で維持されています。

目標3 安全で快適な生活環境の保全

・法令等に基づく指導および立入検査の実施

・学習プログラム「KOGAI QUEST」の協働実施など 引き続き環境の監視を行うほか、最新の科学的知 見や環境に対するリスクなどの情報を収集し、必要

見や環境に対するリスクなどの情報を収集し、必要 な物質について調査研究していく必要があります。

目標5 環境と経済の共生

| 評価:○(製造品出荷額あたりの CO₂排出量) | 両者にはデカップリングの傾向がみられています。

取・エコアクション 21 認証の講習会の開催

組 ・電子地域通貨「あま咲きコイン」の活用 など

事業者だけでなく、エシカル消費など市民を対象とした取組を進めることで経済活動全般において環境配慮を進めていく必要があります。

評価:○9/11 指標、△2/11 指標

各指標の状況は概ね良好な状況にあります

・尼崎市生物多様性保全・創出ガイドラインの作成

組 ・自然林の再生実験の協働実施 など

策定する尼崎市生物多様性地域戦略も踏まえつつ、生物多様性の保全や持続可能な利用に取り組んでいく必要があります。

目標 6 環境意識の向上・行動の輪の拡大

評価: (環境講座等への参加者数・開催数) 環境講座等数は一定数を確保できています。

・NPO 法人との協働での環境教育プログラムの作成

■・環境団体ミーティングの開催 など

参加者の意識・行動の変化につながる講座・イベントや、他分野の取組との連携や環境に関心のない層への参加促進にも取り組む必要があります。

第4章 環境像の実現に向けた取組

目指す環境像の実現に向けて6つの目標を定め、取組を進めていきます。また、目標ごとに、目標の達成状況および施策の取組状況を把握するための指標を設定します。

	目標	方針(取組の方向性)	施策(方針に応じた市の具体的取組)
目標1	脱炭素社会の構築	方針① 消費するエネルギーを削減・脱炭素化します	地球温暖化を防止する行動の実践・定着/省エネルギー型の設備・建築物の普及 / クリーンエネルギーの利用
		方針② エネルギー効率の高い都市に転換します	エネルギー管理の観点を活かしたまちづくり/環境負荷の低い交通手段の利用・ 交通環境の整備
		方針③ 気候変動のリスクに備えます	気候変動の影響・被害の理解・認識/気温の上昇・降水パターンの変化への対応
目標2	循環型社会の構築	方針① ごみの発生を抑制します	リデュース・リユースの実践・定着/リサイクルの推進
		方針② ごみを適正に処理します	適正処理の更なる推進/地域環境の美化
目標3	自然共生社会の構築	方針① 生物多様性を理解し、自然からの恵みを活かします	生物多様性への理解と配慮行動の実践・定着/農地の保全・活用/自然を活用した社会課題の解決
		方針② 生物の生息・生育環境を保全・創出します	地域性に配慮した生物の生息・生育環境の保全/生物の生息・生育に配慮した緑地・水辺の保全・創出
目標4	安全で快適な 生活環境の保全	方針 空気・水・土・静けさを大切にします	大気環境の保全/水環境の保全/静けさの確保/土壌·地盤環境の保全/公害の歴史の継承・環境に関する情報発信/有害物質・環境リスクへの対応
目標5	▍経済のグリーン化 │	方針① 環境配慮型のモノ・サービスを消費・普及します	環境配慮型のモノ・サービスの消費/環境配慮型のモノ・サービスの普及
		方針② 環境に配慮した事業活動をします	環境配慮経営の実践/環境影響評価制度の活用
目標6	環境意識の向上・ 行動の輪の拡大	方針① 環境問題を知り、行動します	効果的・効率的な情報提供・交換/関心・理解の度合いやライフスタイルに応じた 環境学習・啓発の実施/環境教育の充実/環境保全活動の支援/環境保全活動 の担い手の発掘・育成
		方針② 多様な主体と連携し、様々な場面に環境の視点を 取り入れます	多様な主体との連携・ネットワークの拡大/マルチベネフィットを意識した取組の 実践